

平成 30 年度経営方針

理事長

協会は、平成 30 年度に創立 70 周年を迎えます (H31.2.28)。幹部役職員全員による創立記念事業のプロジェクトを立ち上げたところですが、この節目の年を「これからの 10 年」のスタートの年と捉え、協会全体が創立 70 周年を事業活動に反映させるとともに、創立の原点を見つめつつ幅広い公益的活動を展開して、新しい飛躍を期したい考えです。

【情勢を敏感にキャッチし本質に迫る挑戦を】

いま産業界は、国際情勢の変化などから、これまでにない競争原理や統治原理に直面しています。このような原理の変質変貌は協会にあっては同様に、容赦ない競争、避けられない対応義務に晒されており、役職員がエキスパートとして求められる以上の価値を創り、これまで以上の緊密な連携をもって丁寧かつ機敏即応に対応していくことが必要です。

協会の事業や活動が目的とする「経営」は、経済、政策、国際情勢などから複雑に影響を受け、絶えず動き、流れ続けています。日々の事業活動にあっては常にその動向や要因を洞察し、真のニーズ、予想や予測、チャンスの在り処など「本質」に深く迫る意識を持って考え抜き、意見を戦わせ、ダイナミックに行動していきます。

【柔軟かつ弾力性をもって刷新と活性化に挑戦を】

平成 30 年度は、堅調な安定確保のもと、「共創」を基軸に、柔軟かつ弾力性ある活動の推進により、事業活動の刷新と活性化に絶えず「挑戦」し、「新しい知見と価値の創造」「有効な社会資産の創出」「幅広い公益還元」の展開をめざして、未来の経営への新機軸を生み出していくことを方針の軸として掲げます。主要な課題に対する視点は次のとおりです。

ローリング施行 3 年目に入る中期ビジョンは、成果の具体化をめざします。職員一人ひとりが「対話と交流の場」による人的ネットワークづくりを拡張し、エキスパートとして柔軟な対応から価値を生み出し発信していくことを求めます。進歩の只中にある産業界において、協会のステイタスを確保し信頼と評価を得ていくためにも、職務知識の基礎やバックボーン理論の探求を重ね、先進情報と組み合わせこれをコンセプトで示し、有効なソリューションを提供する、「基礎」と「応用」両面で組織と個人の力量アップをめざします。

産業界の重要課題である「働き方改革」「AI」「IoT」、あるいは今後新たに生まれる課題に対しては、制度的・技術的側面よりも、これが経営力をどう高めるのか、逆に経営力を高めるためにこの課題にどう取り組むのか、など「経営力の向上」の視点で臨みます。

新規事業や新機軸については、各現部独自の取り組みを継続するとともに、協会全体として「eラーニング事業」と「法制改正への対応」を軸として取り組みます。eラーニング事業は全組織で強力で普及する施策をとり、協会独自の価値の提供をめざします。民法の大改正や企業統治法制の対象拡大など重要な法制改正に対しては、対内的には関連制度の改定、事業的には新機軸のビジネスチャンスと捉え、国の政策や運用基準の動きも素早くキャッチし、ホットな事業対応をすすめます。

【社会的影響力の自覚と誇りを持って積極果敢に挑戦を】

協会は、どの仕事にあっては「人」が相手の「知識集約型」業態です。何事にも内に閉じ籠ることなく、政策的・事業的な視座から「やるべきこと」を一步ずつ着実にすすめていき、創業の理念を継承しつつ、創立 70 周年から新しい飛躍を期して協会を未来に繋ぎ発展させてまいります。そのためには、社会的影響力がある協会として常に誇りと自覚を持ち、丁寧、的確かつ機敏に対応し行動して、積極果敢に挑戦し続けていく所存です。

【経営方針重点事項】

(1) 入会の促進

～存立基盤と会員との関係強化～

会員が協会の存立基盤であり賛同者であることを再認識し、全協会的にあらゆる機会を通じて入会の促進を継続するとともに、会員との関係強化策を実行する。

(2) 既存事業の刷新

～経営基盤の安定確保～

形骸化、陳腐化した既存事業に刷新を施し、活性化と再生に取り組むことによって経営基盤の安定を確保する。特に大型主催事業は、再生を期して刷新に取り組む。

(3) 新規事業と新機軸への挑戦

～社会に潜むギャップやニッチへのアクション～

社会に潜むギャップやニッチを捉え、潜在ニーズがある新しい事業や、既存事業の枠内にあっても新しい仕組みや付加価値を伴う新機軸の開発と普及をすすめる。

(4) e ラーニング事業の確立

～全協会挙げての普及～

e ラーニング事業のビジネスモデルを確立し、商品コンテンツとともに効果的な使い方や有効な組み合わせ等の提案など、全協会的に普及を強力にすすめる。

(5) 人的ネットワークづくりの弾力化

～連携と拡充の推進～

職員が協会所属のエキスパートとして人的ネットワークを拡げることによって組織と個人の力量アップを図るとともに、グループ各社、あるいはノウハウ活用や共同開発などの連携を拡げて深め、事業の幅を拡充して市場獲得をめざす。

(6) 法制改正への対応

～法令遵守と事業化推進～

民法改正や企業統治法制の対象拡大など、法令遵守や協会の統治機能へ適正に適用するとともに、これをビジネスチャンスとして事業の拡大に活かす施策を推進する。

(7) 制度の改革刷新と適用の活性化

～継承と成長への政策推進～

制度疲労を来たしている現行制度の改革刷新をすすめ、内部啓発を図るとともに、公益的活動の「軸」がぶれない継続と発展のための継承をすすめ、あわせて組織と個人の成長と活性化のための人事政策を実行する。

(8) 創立 70 周年を期した準備と対応

～「これからの 10 年」への取り組み～

創立記念事業の準備をすすめて実施し、全協会的にアニバーサリー活動を展開する。あわせて、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、会場、宿泊、警備、交通など必要な対応を前もってすすめるとともに、ビジネスチャンスを探り、獲得に動く。

各事業方針は以下のとおりです。

【事業方針】

1. 会員事業

会務を忠実に遂行するとともに、会員が協会の存立基盤であることを確認し、平成30年度も継続して全協会的にあらゆる機会を通じて入会を促進する。会員との関係強化のため、地域本部・センター単位の「会員研究会」「交流研究会」などの組織的事業を活発化させ、「発信と提言」「双方向性」「相互交流」を図っていく。会員の実態に即して、定款の範囲内での会員制度の改定を図る。

- (1) 1,000 会員復活をめざし、全協会的に入会促進活動を実施する。
- (2) 会員との関係強化と入会促進のために、会員（交流）研究会を積極的に開催する。
- (3) 現行会員制度の改定の検討に着手する。

2. 調査研究事業（顕彰含む）

「公益目的支出計画の履行」の対象事業として、平成30度も引き続き時宜に適った定点自主調査、社会的関心の高い重点課題自主調査、ならびに経営分野の研究助成を実施する。客観的な集計分析データの提供はもとより、仮説・提言など協会のオピニオン性ならびにオンリーワン性を追求したものとする。その成果をマスコミに提供し、認知度を拡大すると共に、社会還元活動として事業や業務で広く活用する。

- (1) 定点自主調査を実施して報告書にまとめ、公益目的のため成果を広く還元する。
- (2) 重点課題自主調査を実施して報告書にまとめ公益目的のため成果を広く還元する。
- (3) 経営科学研究奨励金助成研究を公募し、公益目的事業として成果を還元する。

3. 診断指導事業

経営研究センターと地域本部の連携を強化し、企業団体の経営診断・コンサルティング、地方自治体の組織診断および人事評価制度（再）構築を含む人事・人材育成見直しの他、公共施設管理、地方創生・地域振興等の案件獲得をめざす。内部統制など、地方自治法改正に絡む新課題への対応の研究をすすめる。診断業務や受注活動において外部との協業を積極的に活用し、受注拡大と質の向上を図る。簡易版能力自己診断システムなど Web を使った調査を効果的に活用し、診断指導事業の充実に努める。

4. 能率普及事業

今日わが国の重要な政策課題である医療、福祉、公共、環境、情報等について、展示会・カンファレンス等を総合的に構成し、広くオープンなコンベンション事業を実施する。今日まで積み上げられた関係と支援協力構造を引き続き維持発展させるとともに、現行事業を継続拡大し、収益構造を安定維持する。

医療福祉分野： 地域連携・地域包括ケアなど、医療を取り巻く新たな環境の変化を捉え、健康・医療・福祉分野が抱える課題の解決に向け、最新情報の提供と良質な医療環境の推進を普及啓発する。

産業・公共分野： 地域社会に活力を与えるイノベーションを訴求し、住民サービスの向上や地域活性化等、地方自治体が抱える諸問題の課題解決を提供する場、官（公）と民の組み合わせや公民相互の情報発信の場を提供する。

ビジネス分野： 激変する社会情勢に対して、今後の経営に必要とされる諸課題の解決に向け、経営革新につながる最新情報を発信し提供する。

5. 経営教育事業

企業、病院、学校、社会福祉法人などを対象に、経営実務の習得、専門力の向上を目的として、大会、研究会、セミナーなどを開催する。各々の事業テーマが本会の政策意思の発信であることを認識し、情報交流の場づくりや、参加企業（団体）および受講者とのリアルな接点ならびに弾力的なネットワークづくりを意識して事業の質的強化と量的拡大を実現する。

6. 人材開発事業

企業、病院、学校その他民間法人が独自で実施する社内研修、人材育成施策、組織開発、制度改革等に関して企画提案を行ない、指導・コンサルティングを通じて有効なソリューションを提供する。外部の人的ネットワーク、情報ネットワークの弾力化を図るとともに、時代のニーズに合致したさまざまな課題、要請にきめ細かく対応する。

7. 通信教育事業

通信教育は、「主催講座（受講者の参加型）」「内部研修（講師の派遣型）」とともに、各自の都合の良い時と場所で学習できる有効な教育研修形態のひとつとして社会に提供し続けていくことが協会の使命であるとの考え方から、引き続き事業の活性化に取り組む。数年来めざしてきた企業（団体）からの指定受講に加え、自己啓発による受講にも注力し、人材開発事業や検定事業とも連携しつつ提案力ならびに営業力を強化する。管理業務の軽減や業務プロセスの改善と効率化、外部委託などを引き続き推進してコストの削減を図るとともに、真に有効な資源の投資に注力する。併せて提携団体や外部団体との連携を強化し、新たな販路の開拓や資源の共有化など協働関係の構築をめざす。受講者の利便性向上策としてインターネットを活用したレポート提出やテキスト閲覧などの機能を実現していく。

8. eラーニング事業

平成 30 年度は当事業の本格的展開の初年度となる。全本部での普及活動に対応できる業務処理の安定化、LMS の安定稼働、コンテンツの充実、販売拡大と事業の収益化を重点課題として着実かつスピーディーに実行していく。特にコンテンツの開発については、協会の特色が出せるコース開発と同時に、幅広いニーズに応えられるラインナップを早期に構築する。eラーニングコース単独の販売拡大はもとより、集合研修との効果的な組み合わせの提案を積極的に行ない、全国的に普及活動を展開する。外部パートナーとの協働も積極的に行ない、ビジネスチャンスを拡大していく。

9. 資格検定事業

「経営学検定」の受験者増をめざし、引き続き大学および企業団体への普及活動に注力する。通信教育事業や人材開発事業と連携し、他団体と差別化できる人材育成ツールとして、企業（団体）のマネジメント研修や選抜研修における指定や採用獲得をめざす。社会のニーズにより一層応えられる検定とするため、経営学検定試験の構成や実施方法の刷新など 2～3 年後を見据えた抜本的な改革に着手する。「ファイリング 3 検定」については、引き続き CBT 方式による試験の定着化をすすめ、文書管理の重要性をさらに啓発していくことにより受験者増を実現していく。対策セミナーの eラーニング化や運營業務の外部委託化をすすめ、業務プロセスの改善と効率化をさらに推進していく。経営学検定と同様、現在の検定試験のあり方や構成についても社会ニーズに合致したサービスを提供できるよう、抜本的見直しに着手する。

10. 公務能率推進事業

セミナーや大会・研究会の開催、庁内研修への講師の派遣、施策の実施協力等を行なう。これまでに培った高い評価と信頼のもと、行政管理講座、研究会、庁内研修、一括受託事業、調査研究、診断・コンサルティングなどの有機的な連動による事業の総合性を強く意識し、「NOMA ブランド」の確立をめざして、複雑かつ高度化しているニーズに対して積極的な提案と協力を推進する。

公務公開研修： セミナーを通じて、「対話と交流の場づくり」を積極的に推進する。行政実務や政策スキルの習得により、地方自治体の専門力、政策力、実務力の向上に寄与するため、各地域本部で行政管理講座を開催する。大会系事業の再生に注力し、参加者増と収益の向上をめざす。

公務協力： 地方自治体の職員研修の企画と実施を行なう。現在保有しているスキル・ツールやノウハウ、専門指導者やアドバイザーを活かして事業の開発や提案を行なうとともに、新たな顧客を積極的に開拓する。

11. 総括管理

法人経営適正化の観点から、施行後4年目を迎える内部統制体制の内部啓発を図り、より一層適正かつ的確に運用する。民法や労働契約法をはじめ、法制改正による諸課題を着実に実行するとともに、時代に合った業務処理の電子化をすすめる。さらに、昨年度から着手した柔軟性、弾力性のある人事制度への改定を推進する。併せて、創立70周年記念事業に着手する。

- (1) 内部統制基本方針に基づき内部統制制度や組織（コンプライアンス、内部監査、内部通報、資産運用等）の内部啓発を繰り返し実行し、一層の運用適正化をすすめる。
- (2) 法制改正（民法、労働契約法、消費税法等）による諸課題への対応を着実に実行する。
- (3) 業務処理の電子化（自己管理カード、電子決済、Web 給与明細等）をすすめる。
- (4) 創立70周年記念事業PTを推進し、可能なものから記念事業を実施する。
- (5) 人事制度検討PTをすすめ、制度疲労を来たしている現行の固定的な人事制度から、適正かつ迅速な処遇が可能な機動的（柔軟）な人事制度への転換を図る。

12. 地域本部

[東京本部]

「共創」を基軸に、柔軟かつ弾力性ある活動の推進により、既存事業の刷新と新機軸の創出による事業領域の拡充、外部資産の事業活用と組み入れによる領域の拡充に注力するとともに、あらゆる機会を捉えて入会を促進する。主催事業は、スクラップ&ビルドによる参加者の増加と収益の向上をめざす。受託事業は、各種ニーズに対して的確かつスピーディーに対応するとともに、外部の人的ネットワークを駆使した事業の拡充と深耕をめざし、新規顧客開拓を積極的に推進する。併せて、新規事業である「eラーニング事業」の普及と獲得に注力する。すべての事業を通じて、将来を見据えた職員の能力向上に取り組む。

[関西本部]

既存事業の刷新と継続によって維持・拡大しながら安定を確保するとともに、すべての活動において「共創」を基軸とし、「自律と連携」を基本コンセプトとして、事業の新しい仕組みや付加価値を伴った新機軸の開発と普及をすすめる。従来から積極的にすすめてきた対話と交流・組織化事業を通して、新たな外部ネットワークからの人的資源や情報資源を有効に取り入れ、事業領域の幅を拡げながら全事業の活性化と伸長をめざす。重点事項は次のとおりである。

- (1) あらゆる機会を捉えて入会を促進する。
- (2) 各事業とも横の連携を密にし、職員全員が情報を共有しながら、既存の事業の枠組み内にあっても新しい領域を開拓していく意識を持って活動を展開する。
- (3) 公開研修事業は、計画的な開催と法制改正などに迅速に対応したタイムリーな新規企画により受講者増をめざす。
- (4) 協力事業・通信教育事業は顧客数の拡大のため、既存あるいは新規の交流・研究会などから得られる人的ネットワークを大いに活用し、市場と事業領域の幅を広げる。併せて、新規事業である「eラーニング事業」の普及と獲得に注力する。
- (5) 将来を見据え、次代を担う人材の成長と、職員一人ひとりの専門性およびマネジメント力の向上に注力する。

[中部本部]

外部、内部を問わず「共創」を基軸とした緊密な連携により、既存事業の刷新に注力し、人材開発、公務協力、公開セミナーの各基幹事業を伸長させ、収益基盤をさらに強固なものとする。その土台となる会員をはじめとした既存顧客との関係深化および会員入会促進、新規顧客の獲得にあたっては、中部本部全体の情報共有、連携を強め、重要テーマとして取り組む。グループ間連携、単独を問わず新機軸開発に取り組み、この事業による収益の創出をめざす。新規事業である「eラーニング事業」の獲得にあたっては、人材開発、公務協力両事業の企画提案に組み込み、受注をめざす。法制改正の動き、顧客ニーズの動向など社会・産業界の動きを敏感に捉えた新規企画の開発を積極的に行なう。以上のことを達成するためには、職員の個の力を高めることが不可欠と考え、あらゆる機会を捉え管理職にはマネジメント力の向上、若手・中堅職員には職務遂行能力の向上をすすめる。

[九州本部]

外部、内部を問わず「共創」を基軸とした緊密な連携により、事業活動を刷新し、新機軸の開発にも繋げる。会員入会促進、新規顧客の獲得にあたっては、九州本部全体の情報共有、連携を強め、重要テーマとして取り組む。このことにより脆弱な収益構造からの脱却をめざす。事業別には、2年連続して大きく収益が悪化したコンベンション事業「ビジネスショウ&エコフェア」の再生を本部の重要テーマとし、企画、普及、運営の一連の業務を根本から見直し、採算に合う事業にする。公開セミナー事業は、的確な企画（時期、講師、テーマ、内容）と普及により収益の最大化をめざす。民間分野においては企画本数を拡充する。収益の柱である人材開発、公務協力の受託事業は、担当グループ職員の柔軟な市場対応による企画と普及の強化を一層すすめる、収益の拡大をめざす。併せて、新規事業である「eラーニング事業」は両事業の企画提案に組み込み、受注をめざす。以上のことを達成するためには、職員の個の力を高めることが不可欠と考え、あらゆる機会を捉え管理職にはマネジメント力の向上、若手・中堅職員には職務遂行能力の向上をすすめる。

【北海道本部】

「共創」を基軸に、「自律と連携」を基本コンセプトとして事業を推進し、あらゆる機会を捉えて入会を促進する。北海道庁を中心にその関連団体との関係緊密化の向上を図るとともに、新たに派生する新機軸の事業実施へ積極果敢に挑戦する。他本部・グループ各社との連携を強化し、総合力を結集して既存事業の拡充・深耕を実現する。併せて、新規事業である「eラーニング事業」の普及と獲得に注力する。さらに、外部の人的ネットワークを駆使して、講師開拓・新規顧客開拓を積極的に推進する。すべての事業を通じて、将来を見据えた職員の能力向上に取り組む。

以上